

「保護司」について、ご存知ですか??

～三国中校区では、3名の方が活動しています～

小郡市には10名の方が保護司として活動されていて、三国中校区では、山下廣昭さん（美鈴が丘）、片山秀俊さん（三国ヶ丘）、牛嶋美絵さん（三国ヶ丘）がいらっしやいます。

■保護司とは、どんなことしているの? —活動を紹介します—

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、法務大臣から委嘱されています。保護観察官（更生保護に関する専門）と協働して、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から釈放された後の再犯を防ぎ、立ち直り支援、犯罪・非行の予防を図る活動です。

★保護観察活動

犯罪や非行をした人を対象に、毎月、保護司や本人の自宅等で面談をします。面談では、対象者の更生を図るための約束ごと（遵守事項）を指導するとともに、生活や仕事について相談に応じています。また毎月1回、これらの内容を「報告書」にまとめ、保護観察官よりアドバイスを受けています。

★生活環境調整活動

少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰を果たせるよう、釈放後の帰住先の調査、引受人との話し合い、就職の確保などを行い、必要な受入態勢を整えることも、大切な活動です。

★犯罪予防活動

犯罪の発生を未然に防ぐため、「地域社会に対する連帯感」や「社会的規範への意識」を強めるように働きかけることで、安全で安心な地域社会の構築を目指す活動です。また、犯罪をした人や非行のある少年を地域の一員として受け入れ、その立ち直りを見守り援助することで、彼らが再び犯罪や非行に陥らないような環境作りを目指しています。

毎年7月の“社会を明るくする運動”強調月間等の機会を通じて、「小郡駅前にて啓発活動」「毎月2回夜間街頭補導活動」「学校と連携して作文コンクール」等の犯罪予防啓発活動を行っています。

保護司活動に関するお問い合わせはご遠慮なくご連絡下さい。 問い合わせ先 山下廣昭(090-1928-6812)



第13回“社会を明るくする運動”の街頭啓発活動



第13回“社会を明るくする運動”
作文コンクール入賞者表彰式



三国中学校美術部が看板作成!

のぞみいきいきアンビシャス広場では、さつま芋の苗を植えて、秋には芋ほり大会を行っています。

その畑は、2014年に「新鮮組畑」と、当時の美術部の子どもたちが名前をつけてくれて、さらに看板も掲げてくれていました。そして、その看板を今年的美術部の子どもたちが「リニューアル」してくれました。

11月3日(日)の芋ほり大会に間に合うように、連日頑張ってくれました。おかげさまで芋ほり大会は、実りの芋も大きく、新しくなった看板の下で賑やかに楽しく行うことができました。

看板は2種類あり、1枚は遊歩道からも見えます。近くに行かれた際は、ぜひご覧ください。三国中学校美術部の皆さん、ありがとうございました。



【ふれあい館三国の「人権のまちづくり」印刷機について】

子どもたちの支援を行う活動に使用していただくために、「人権のまちづくり」でふれあい館三国に印刷機を設置していましたが、老朽化のため撤去する事となりました。これまで、ご利用いただきありがとうございました。